

第2期子ども・子育て支援事業計画 令和5年度進捗状況 (計画書概要版P3~5)

<基本目標1>子どもと親の健やかな育ちを支える

【施策1】子どもと親の健康づくり

【計画書P63~P64】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

No.	取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
				R5			
1	1	保健指導を充実するとともに、フォローが必要な妊婦に対しては、電話相談や家庭訪問を行い、必要な支援につなぎ、妊娠中や出産時の不安軽減に取り組みます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・母子手帳交付時に母と保健師が面談した。(71件) ・妊娠5か月に体調伺いの電話を保健師が実施し、必要であれば、管理栄養士による栄養指導に繋げた。(延べ66件) ・妊娠8か月に妊娠中の生活等に関するアンケートを実施し、希望者には面談を実施した。(アンケート:48件)	A	妊娠中という限られた期間で信頼関係を築くことは難しいが、引き続き、母子手帳交付時の対面での面談、妊娠中の体調伺いの電話や面談を実施し、不安等を話しやすい環境づくりに努める。
2	2	助産師・保健師・管理栄養士による出産準備教育「ハロー！Baby教室」を実施し、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図ります。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・年3回実施し、計6組の参加があった。 ・助産師や保健師、管理栄養士が出産準備について講話や実技指導を行い、出産・子育てに関する悩みや不安の軽減を図った。	A	今後も時代の変化や参加者のニーズに合わせ、妊娠期の不安や悩みを軽減できるような教室を実施する。
3	3	出産から4カ月頃までの産婦で、出産後の体調回復が十分でない、心理的ケアが必要、家族等から十分な育児・家事の支援が受けられないなどの母親を対象に、宿泊型やデイサービス型の産後ケア事業の実施や、母親の回復や育児スタートの支援を行うことを検討します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・産後ケア事業について、広報掲載のほか、母子手帳交付・赤ちゃん訪問・0歳児健康診査の際に周知を行った。 ・宿泊型5件、デイサービス型14件、居宅訪問型1件の利用があった。	A	・利用可能な施設が増えるなど、事業内容が変更となることも多いため、引き続き、事業の周知を進め、支援が必要な対象者の利用を促進する。 ・利用者のアンケートをもとに、事業の検証を行い改善に努める。
4	4	4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査、2歳児歯科相談の実施と受診勧奨の徹底により、保健師による適切な指導や相談しやすい関係づくりに努めます。 就学前には就学時検診を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・乳幼児健康診査、2歳児歯科相談の受診勧奨を行った。 ・受診時には、保健指導を行い、継続支援が必要な対象者には、訪問・電話でのフォローを継続して、相談しやすい関係づくりを構築した。	A	今後も乳幼児健康診査、2歳児歯科相談の受診勧奨を行い、必要な保健指導等を行い、相談しやすい関係づくりの構築に努める。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	次年度小学校就学児を対象に健康診断を実施し、就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努めた。	A	今後も実施就学に備えた健康状態や生活状況の把握に努める。
5	5	乳幼児健康診査や窓口での面談、各種教室等を通じて、また、乳幼児健康診査未受診者等、支援が必要と判断された子育て家庭には、家庭訪問や面談を実施し、継続的なフォローを行い、信頼関係の構築に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	支援が必要な家庭には、訪問や電話でのフォロー等を行い、継続的な支援を実施して、信頼関係を構築した。	A	今後も継続して支援が必要な家庭にはフォローを行い、信頼関係の構築に努める。
6	6	必要な予防接種は、健康診査や窓口での面談、各種教室等のときに個別に、また、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシを配布する等により接種を勧奨します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・広報折込チラシの健康カレンダーやホームページにて周知を行った。 ・乳幼児健康診査・就学児健康診査にて、予防接種履歴を確認し、勧奨を実施した。 ・必要な予防接種は、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校を通じてチラシ配布を実施した。	A	予防接種に関する法改正等に注意し、引き続き、個別周知やチラシ配布等により、接種漏れ防止に努める。
7	7	関係機関と連携することで小児医療の提供を確保し、広報あしやや町ホームページ等を活用し、医療機関情報や子どもの急病時の対応について、情報提供に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	医師会等と連携し、広報あしややホームページにて小児における休日急病時の医療機関情報の周知を行った。	A	引き続き、関係機関と連携し、小児医療の確保及び医療情報の収集及び提供に努める。

【施策2】 きめ細かな相談支援体制の充実

【計画書P64～P65】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
8	1	妊産婦・乳幼児等が必要とする支援を切れ目なく提供できるよう、妊婦健康診査の結果等を継続的に把握し、関係機関と連携し、妊産婦等への相談・助言を行います。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・妊婦健康診査の受診率(妊婦健康診査補助券利用回数を14回中10回以上とする)は、94%であった。 ・健診結果等を基に必要に応じて産婦人科と連携し、妊産婦・乳幼児等を支援した。	A	引き続き、健康診査結果を把握し、受診が継続されていない、検査値に異常がある等の場合は、必要に応じて産婦人科と連携し妊産婦等への支援を行う。
9	2	支援が必要と考えられる妊婦には、支援プランを策定し、適切な時期に適切な支援が受けられるよう努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・支援プランの作成が必要な妊婦はいなかったが継続的な支援を必要とする妊婦には、電話や訪問等を継続的に実施した。 ・随時妊婦の個別ニーズに応じた情報提供や相談支援を行った。	A	各々抱えている状況が複雑化しているが、一人ひとりにあった対応ができるよう、研修等で保健師の資質向上に努める。
10	3	子育て世代包括支援センターがワンストップ拠点として地域に定着するよう、母子健康手帳交付時や転入時に、妊産婦や町民に周知し、利用促進を図ります。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	母子手帳交付時に説明を実施した。(交付件数:74件)	A	令和6年度から子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの両方の機能を兼ね備えた「こども家庭センター」を設置し、引き続き、あらゆる場面で周知し、利用促進を図る。
11	4	支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、適切な支援の実施に向け、母子保健や子育て支援に携わる関係機関(医療機関、子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ等)や地域の関係団体(民生委員・児童委員等)と連携します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施して、支援を必要とする子どもやその保護者等の早期発見、発達教室(ほほえみ教室)実施による早期支援を行った。(相談:実人員45人、延べ人員72人、教室:実人員11人、延べ人員63人) ・発達相談の結果を報告したり、巡回相談(すくすく発達相談)に同席したりするなど、随時関係機関と連携を図った。	A	・今後も、発達相談・発達教室を実施して、支援が必要な対象者の早期発見・早期支援を行う。 ・相談・教室を継続している対象の児については、必要時、児童発達支援等のサービスに繋げることができるように、相談の継続を行う。 ・関係機関と顔の見える関係を継続して、連携・情報共有を行う。
			健康・こども課 (子育て支援係)	実施	子育て支援センター、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブ、母子保健担当等と情報を共有し、必要な支援を行った。	A	必要に応じて関係機関と連携を図る。

【施策3】 子どもの健全な成長を支える食育の機会の充実

【計画書P65】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
12	1	乳幼児の離乳食・幼児食の時期から親子の正しい食生活を身に付け、豊かな食生活を送るため、離乳食相談や乳幼児食教室「ばくばく料理教室」を実施します。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・年4回実施し、計15組の参加があった。 ・参加者には正しい食生活を身に付けてもらえるよう調理実習を行いながら離乳食・幼児食づくりを行った。	A	様々な情報が溢れており、離乳食の進め方に不安がある保護者も多く、調理実習を通して正しい情報を伝えていく。
13	2	子どもたちが食の大切さや楽しさを身に付けられるよう、家庭、学校や保育所、幼稚園、認定こども園等の各施設において、また、食生活改善推進会等の地域ボランティアとの連携により、学習機会や体験活動の提供に努めます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	食生活改善推進会と連携し、親子料理教室を開催し、調理実習を行った。	A	ボランティア組織と連携を図り、食の学習や体験の機会の提供を行うために、出前講座の利用案内などの周知を行っていく。
14	3	健康な生活習慣を確立するため、小中学校において「休養・栄養・運動」を視点とした学習を推進するとともに、「残食ゼロ」や「弁当の日」等の取り組みを通して、健康な体の基盤となる食育の推進を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	学習指導要領に従い、保健体育・家庭科・特別活動等の中で取り組んでいる。その際、栄養教諭や養護教諭といった専門的知識をもつ者が担当する等の手法を用いた。「残食ゼロ」や「弁当の日」については、児童会や生徒会等を中心に学校毎に取り組んだ。	A	引き続き、授業での取り組みや「残食ゼロ」や「弁当の日」を通して食育の推進に取り組んでいく。

<基本目標2>子どもと親が安心して生活できる

【施策1】乳幼児期の教育・保育の充実

【計画書P66】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
15	1	保育所、幼稚園、認定こども園の提供する教育・保育については、本計画における利用量の見込みに応じて施設の利用定員の確保を行います。(第5章)	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	利用量の見込みに応じた利用定員の確保を行い、待機児童の発生を防いだ。	A	引き続き、利用定員の確保を行う。
16	2	保育所、幼稚園、認定こども園において、小学校就学後を見据えた教育・保育の連続性を確保していきます。また、幼児期からの英会話教育を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	町内の私立保育所、幼稚園、認定こども園全園に対して英会話教室事業費に対して補助金を交付した。(合計1,665,000円)	A	引き続き、英会話教室事業費に対する補助金交付を行い、幼児期からの英会話教育を推進する。
17	3	幼児教育・保育の環境を充実させるため、保育所、幼稚園、認定こども園の運営や施設・設備の整備を支援します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	整備事業費の2分の1を補助金として交付した。 (交付内容) ・愛生幼稚園空調設備改修工事 8,800,000円 ・芦屋中央幼稚園遊戯室屋上及び外壁改修工事 6,988,000円	A	引き続き、補助金の交付を行う。ただし施設が要望する整備事業の必要性や公益性については十分検討する必要がある。

【施策2】子育てに関する情報提供の充実

【計画書P67】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
18	1	広報あしやや町ホームページ、チラシ・ポスター等を活用し、子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、スマートフォン等携帯端末の活用など、多様な手法を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	広報あしやや町ホームページで保育所等や子育て支援事業のお知らせを随時行った。	A	子育て関係の手続きを国のマイナポータルを活用することなどは、国の動きに応じ進めていく。
19	2	子育て支援センター「たんぼぼ」において、乳幼児やその保護者がお互いに情報交換を行う場を提供するとともに、イベントの開催や講演会等を開催し、情報提供の充実に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための利用者制限を解除し、イベントはおおむね予定どおり実施することができた。	A	利用者制限の解除に伴い、基本的な感染対策を講じつつ、イベントや講演会などの開催により情報提供の充実に努める。

【施策3】地域の多様な子育て支援サービスの充実

【計画書P68】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
20	1	子育て支援センター「たんぽぽ」を地域の子育て支援拠点として、専門職による相談や必要な情報提供を行うとともに、子育てサークルの活動を支援していきます。また、働く母親や父親を含めたより多くの人々が利用しやすい環境づくりの充実を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	子育て支援センターで、センター職員のほか臨床心理士等による相談事業を実施した。また、月2回の日曜開所を行った。	A	利用者制限の解除に伴い、基本的な感染対策を講じつつ、相談事業を実施する。
21	2	延長保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、学童クラブ、病児・病後児保育事業等、多様な子育て支援サービスの実施と利用しやすいの向上に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	各事業は町ホームページのほか、必要に応じて窓口案内を行った。 【延長保育、一時預かり、子育て短期支援、学童クラブ】 ・利用希望者に対して不足なくサービス提供が行われた。 【病児・病後児保育事業】 ・中間市と遠賀郡の1市4町で運営し、おんが病院で実施した。 (利用者数:37人)	A	引き続き、子育て支援サービスを実施し、さらなる利用しやすいの向上に努める。
22	3	ファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた検討など、地域の中で、子育てを支援していく仕組みづくりに向けて取り組めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	検討	他自治体の実施状況を調査した。	B	引き続き、情報収集を行い検討を行う。

<基本目標3>子どもの権利を守り自立を支える

【施策1】障がいのある子どもと家庭への支援の充実 【計画書P69～P70】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R5			
23	妊婦や乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断、未就学児を対象としたすくすく発達相談、ほほえみ相談等を通じて、障がいの早期発見や支援策の検討を行います。また、ほほえみ教室を実施し、専門家による発達支援を行います。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・障がいの早期発見のため、臨床心理士による発達相談(ほほえみ相談)を実施した。 ・早期支援のため、発達教室(ほほえみ教室)を実施した。(相談:実人員45人、延べ人員72人、教室:実人員11人、延べ人員63人) ・発達教室に参加している対象の児については、定期的に発達相談も行い、発達の状況等の確認を行った。 ・巡回相談(すくすく発達相談)に同席するなど、随時関係機関と連携し、発達支援を行った。	A	・今後も発達相談・発達教室を実施して、障がいの早期発見・早期支援を行う。 ・相談・教室を継続している対象の児については、必要時、児童発達支援等のサービスに繋げることができるように、相談の継続を行う。 ・関係機関と連携し、情報を共有することで、効率的に支援を行う。
		学校教育課 (学校教育係)	実施	・保育所、幼稚園を対象にすくすく発達相談を行い、専門家から助言により支援につなげることができた。(3回) ・小中学生については、専門家との巡回相談を実施した。(6回)	A	引き続き実施し、早期の発見・支援につなげていく。
24	「あしやすくすくファイル」を活用し、成長や療育の経過等を把握し、支援につなげます。また、「あしやすくすくファイル」の活用を促進するため、広報・啓発の充実を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	就学児健診時に「あしやすくすくファイル」を活用し、学校職員と就学児及び保護者の面談を実施した。就学児健診の際に、「あしやすくすくファイル」の活用を促した。	B	広報あしやに掲載する等の周知ができていないため、検討をすすめる。 ※平成30年度に特集記事(1ページ×5回)で周知。
25	日常生活等で困りごとのある子どもの発達に悩む保護者が専門家に相談できる教育相談会を実施し、発達障がいの早期発見や支援方策を見出し、就学や進路選択が円滑に行われるよう支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	8月に発達や成長が気になる子ども及び保護者を対象に、小児科医師や臨床心理士等が面談を行い、指導や助言を行う教育相談会を実施した。(1回開催)	A	引き続き、専門家に相談できる体制を整え、保護者への指導や助言などの支援を行う。
26	特別支援教育連携協議会による関係機関との連携し、特別支援教育に関する知識や専門性の強化を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	保・幼・小・中だけでなく、学識経験者や特別支援学校教諭、保護者等を招聘し、芦屋町特別支援教育連携協議会を開催した。これにより、情報共有を図るとともに、継続した支援がなされるよう連携強化を図った。	A	引き続き実施し、継続した支援が実施できるように連携強化を図っていく。
27	スクールソーシャルワーカーを配置し、小中学校の子ども一人ひとりの心理面のケアや家庭の相談支援を行います。	学校教育課 (学校教育係)	実施	町雇用のスクールソーシャルワーカーを1人配置し、学校での相談活動や家庭訪問を通して、福祉的視点から多様な支援方法を用いて問題解決を図った。	A	引き続き実施し、継続した支援が実施できるように連携強化を図っていく。
28	障がいのある子どもと関わる上での教職員等の資質向上を図り、障がいの有無にかかわらず子ども一人ひとりが特性に応じた教育を受けられるよう支援を行います。また、必要に応じ介助員を配置します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	・各校の特別支援コーディネーターを中心に研修会を実施し、特別支援教育の資質向上に努めた。 ・介助員については、各学校に必要な人数を配置した。(芦屋中3人、芦屋小2人、芦屋東小5人、山鹿小1人)	A	引き続き、特性に応じた教育が受けられるように、教職員の資質向上や介助員の配置を行っていく。

29	7	放課後等デイサービス「芦屋すてっぴくらぶ」を運営し、障がい児の生活能力向上のための訓練等を提供することで、障がい児の自立支援、保護者の負担軽減を図ります。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	放課後や夏休み等の休業日に、個別支援計画にもとづいた日常の支援、創作的作業の提供、相談等を行い、障がいのある児童の自立支援及び保護者の負担軽減を図ることができた。(登録者数:7人)	A	利用児に応じた発達支援ができるよう、引き続き、職員の研修会への参加、巡回相談による専門職の助言等を参考に支援をすることが必要である。
30	8	保護者や子どもに障がいがある等で、育児に支援が必要な場合は、障害福祉サービスのホームヘルパーの派遣による支援を行います。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	障がいのある保護者に対する育児支援の目的で、ホームヘルパーによる支援を行った(国の通知にもとづき支給決定を行った)。	A	障がいの種類や状態により支援方法は異なるため、新規利用希望者がいる場合は、相談支援専門員と連携し、対象者に必要な支援を決定していくことが必要である。
31	9	保育所、認定こども園において、障がい児保育のための保育士等の加配を支援し、障がい児の教育・保育利用を進めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	障がい児に対する職員の加配について補助金を交付した。(交付額:4,884,000円)	A	引き続き、補助金の交付による加配の支援を行い、障がい児の教育・保育利用を進める。

【施策2】虐待・DV等の暴力被害の予防、早期発見と被害を受けた子どもと家庭への支援 【計画書P71~P72】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R5			
32	乳児家庭への全戸訪問や乳幼児健康診査等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりに努め、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努めます。また、乳幼児健康診査未受診者には保健師等が、不登校児等についてはスクールソーシャルワーカー等が訪問指導により対応していきます。	健康・こども課 (健康づくり係)	実施	・訪問や乳幼児健診等を通して、親の育児不安や養育状況の把握、相談しやすい関係づくりの構築を行うことで、虐待の発生予防・早期発見を行った。 ・訪問や健診等で把握した情報について、早期に対応し、子ども家庭総合支援拠点との連携を図った。 ・乳幼児健康診査未受診者には保健師が訪問等を行い、養育状況の把握を行った。	A	・今後も、訪問や健診を通して、親の育児不安や養育状況を把握して、虐待予防・早期発見・早期支援を行う。 ・関係機関との連携・情報共有を行う。
			実施	不登校児の対応は原則、学校の教職員で行っている。ただし、福祉的視点や多様な支援を用いる必要があると判断した場合には、スクールソーシャルワーカーにより訪問指導を行った。	A	引き続き、学校やスクールソーシャルワーカーによる訪問指導を行う。
33	児童虐待を発見しやすい立場にある保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の職員に対する児童虐待に関する研修の実施や研修機会の情報提供に努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	・保育園(1箇所)に、DVと児童虐待の出前講座を実施した。 ・該当するメニューがあれば、学校等へ情報提供を行った。	A	・保育所、幼稚園等からの希望があれば出前講座を実施する。 ・引き続き、該当するメニューがあれば学校等に情報提供を行う。
34	広報あしやや町ホームページ、チラシ・ポスター等で児童虐待防止やDV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口と児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちはやく)」について周知を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	広報あしやで児童虐待防止等の記事を掲載した。ポスターやチラシを学校等へ配付した。	A	引き続き、啓発と周知に努める。
35	相談体制強化に向け、必要な専門家を確保し、「子ども家庭総合支援拠点」を整備し、町の子育て世代包括支援センターとの連携により、適切に相談支援ができる体制づくりに努めます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	関係機関と連携し相談支援強化を図った。また、研修に参加し相談対応の技術向上を図った。	A	令和6年度から子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの両方の機能を兼ね備えた「こども家庭センター」を設置し、引き続き、適切に相談支援ができる体制づくりに努める。

36	5	虐待(の疑い)があった場合は、芦屋町要保護児童対策協議会において、要保護児童の個別ケース会議を開催し、支援内容に関する協議を行うとともに、児童相談所、警察、医師、民生委員・児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校等の関係機関との情報共有や連携した対応により、子どもの安全確保や環境の改善を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	令和5年度から、庁内関係課と児童相談所で行っていた情報共有会議を、警察や子育て支援オフィスを加え、芦屋町要保護児童対策協議会の実務者会議として開催した。	A	引き続き、関係機関との情報共有や連携した対応により、こどもの安全確保や環境の改善を図る。
37	6	DV被害家庭について、福岡県女性相談所、保健福祉環境事務所家庭児童相談室と連携し、情報の共有を行い、必要な支援につなげます。また、相談に対応できるよう研修等に参加し、資質向上に努めます。	福祉課 (障がい者・生活支援係)	実施	DV被害者からの相談に対し、福岡県自立相談支援事務所等の関係機関と連携し、必要な支援につなげることができた。また、宗像・遠賀地域連絡協議会に出席し、関係機関との情報共有及び意見交換を行い、職員の資質向上に努めた。	A	引き続き、相談内容に応じて他機関と連携し、支援につなげるとともに、適切な初期対応ができるよう職員の資質向上を図ることが必要である。

【施策3】ひとり親家庭の自立に向けた支援

【計画書P72】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
38	1	児童扶養手当やひとり親医療、保育料軽減措置等によりひとり親の支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	児童扶養手当の支給(町で受付、県が認定・支給)、ひとり親の医療費負担の軽減(保険年金係)、保育所や学童クラブの保育料の軽減措置を行った。	A	引き続き、対象者に支援を行う。
39	2	ひとり親家庭等日常生活支援事業によりヘルパーを派遣し、ひとり親家庭の日常生活の支援を行います。また、必要な人へ事業の情報を提供していきます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用はなかった。	A	引き続き、支援を必要とする人への情報提供を行う。
40	3	就業支援や養育費相談等経済的課題については、ひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関との連携による相談支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	・令和5年度から芦屋町要保護児童対策協議会の実務者会議に子ども支援オフィスを加え、連携を強化した。 ・就業支援や養育費相談等経済的課題はひとり親サポートセンター、その他生活全般の困りごとは福岡県の子ども支援オフィス(水巻オフィス)等、関係機関につないだ。	A	引き続き、関係機関と連携し、相談支援を行う。

【施策4】子育て家庭への経済的支援、子どもの貧困対策の推進 【計画書P73】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
41	1	すべての子どもが均等に質の高い教育を受けられるよう、生活困窮世帯の小・中学生を対象に、気軽に通うことのできる地域の居場所を兼ねた学習支援の実施について検討していきます。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	福岡県学習支援事業として福岡県が委託した事業者により、中学生を対象に学習会の参加を募集した結果、12名の応募があった。町民会館で週1回2時間程度、合計40回開催された。	A	募集人数は10名程度であるが、応募者が大幅に超えた場合は受託者が家庭の状況等のヒアリングによる選考や、町が受託者と相談し受け入れの検討が必要。
42	2	低所得世帯の保育所、幼稚園、認定こども園の保育料や学童クラブの負担軽減、幼稚園利用者の給食副食費(おかず代)の減免、義務教育における学用品費、給食費、修学旅行費等の援助等により、経済的な支援を行います。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	所得に応じて保育所保育料や給食副食費の減免を行った。	A	引き続き、対象世帯への経済的支援を行う。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	準要保護制度について、広報あしややホームページで周知するとともに、入学説明会等で制度の説明を行い、必要な家庭に対して学用品や給食費、修学旅行費等の援助を行った。	A	引き続き、準要保護制度の周知を行い、必要な家庭に対しての援助を行う。
43	3	芦屋町子ども医療制度の負担軽減を継続します。	住民課 (保険年金係)	実施	高校生世代(18歳の年度末)までの医療費について、通院・入院の自己負担を無料としており、子育て世帯の経済的負担の軽減及びこどもの疾病の早期発見と早期治療を促進している。 子ども医療費:62,537,812円(25,191件)	A	子ども医療費助成事業については、自治体によって助成内容がさまざまであり、居住している自治体によって子ども医療費助成の格差が生まれているという課題がある。このため、県の制度化により、子ども医療費助成の拡充をしよう要望している。
44	4	出産祝金事業、子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助事業、通学費補助事業、不妊治療助成事業を実施し、子育て世代の経済支援を行います。また、学校給食費等の減免制度を検討します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	出産祝金については49件の申請があり、5,150,000円分の商品券の交付を行った。(申請率約79%)	A	令和7年度以降の参考のため、アンケート調査を実施する。
			学校教育課 (学校教育係)	実施	【通学費】公共交通機関を利用して通学する小学生から高校生等までの児童・生徒の保護者を対象に通学定期代の半額を補助した。また、これに該当しない高校生等の保護者に2万円を補助した。(小中学生延べ68人、高校生等延べ655人) 【給食費】令和4年度より、給食費の負担軽減事業として、給食費の半額を負担した。	A	【通学費】制度が令和5年度末までとなっているため、アンケート調査を実施した。アンケート結果を考慮し、令和9年度末まで継続実施予定。 【給食費】継続して実施していく。
			環境住宅課 (住宅係)	実施	子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金の交付を行い、新規申請者3件、継続申請者7件の合計10世帯に補助を行った。	A	本補助金は定住人口の増加を目的としており、本計画における位置づけに整理が必要である。

＜基本目標4＞子どもと親がともに学び育つ

【施策1】学校教育の充実

【計画書P74】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R5			
45	1 一人学び・協同学びを実践し、基礎的学力の向上を図ります。また、ICTの活用により、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業実施を推進します。	学校教育課 (学校教育係)	実施	子どもたちひとり一人の能力や特性に応じた一人学びと、子どもたち同士が教え合い学び合う協同学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に取り組んだ。また、日々の授業の中でICTを活用し、わかりやすい授業の実施に努めた。	A	引き続き、多様な学びが行えるようにICT機器を活用したわかりやすい授業の実施に努める。また、児童用タブレットの持ち帰り学習に向けた体制の構築をすすめていく。
46	2 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校まで一貫した心の教育を実践し、豊かな心と規範意識の育成を図ります。	学校教育課 (学校教育係)	実施	学習指導要領に従い、主に道徳の中で取り組むとともに、語先後礼の挨拶の徹底を通して、礼儀正しい子ども育成に努めた。また、小学4年生を対象に「十歳のつどい」を実施し、豊かな心の育成に取り組んだ。	A	引き続き、実施し、豊かな心と規範意識の育成を図る。
		健康・こども課 (子育て支援係)	実施	保育所、幼稚園、認定こども園等の各教育・保育給付施設で、心の教育及び豊かな心の育成に取り組んだ。	A	引き続き、各施設において豊かな心の育成に取り組む。
47	3 特別支援教育の推進を通して、一人ひとりの児童・生徒の成長をきめ細やかに支援する体制づくりに努めます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	教育相談会、就学支援委員会、特別支援教育連携協議会等を開催し、一人ひとりの教育的ニーズに対応、支援できる体制づくりに努めた。(教育相談会:1回、就学支援委員会:2回、特別支援教育連携協議会:1回)	A	引き続き、きめ細やかな支援ができる体制づくりに努める。
48	4 芦屋釜の里での茶道体験等を通じ、町の文化や歴史を学ぶ機会を設けます。	学校教育課 (学校教育係)	実施	シビックプライド醸成のため、芦屋釜の里を訪問し、茶道体験を実施した。(小学校:3～6年生、中学校:1～3年生)	A	引き続き実施し、シビックプライドの醸成につなげていく。

【施策2】生涯学習、地域での教育の充実

【計画書P75】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
49	1	親子体験型事業を実施し、親子でのふれあい、家族の大切さを学ぶ機会を設けます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	親子で体験活動を行うチャレンジキャンプを実施し、非日常での協同体験を通して、家庭教育力の向上に努めた。	A	チャレンジキャンプ等親子での体験型事業を今後も継続する。また、より多くの人に対して家庭教育を推進できるように、新しい事業の検討を行う。
50	2	各種ボランティア団体の活動支援や団体間の連携を通して、地域で活動する人材の育成に努めます。また、学校サポーター制度への取り組みや各種社会教育団体等への支援を行い、学校・家庭・地域における連携体制を充実させ、地域の教育力の向上を図ります。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・ボランティアの啓発やボランティア活動団体に対して活動支援を行い、人材育成に努めた。 ・PTA活動の充実・発展及び家庭教育の充実を図ることを目的としたPTAが行う研修に対する補助金は、申請がなかった。	A	・ボランティア活動団体への活動支援を継続するとともに、相談体制やコーディネート業務を充実させ、ボランティアの活性化に努める。 ・PTAに対する補助金を継続し、PTA活動の充実・発展及び家庭教育の充実を努める。
			生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	小学校敷地内の除草作業のほか、授業や学校まつりの支援を実施した。	A	必要に応じてサポーターを派遣できるように各学校のニーズを把握する。活動状況の広報や周知方法を検討し、サポーターの増加を図る。
51	3	次代を担う青少年リーダーの育成を図るため、あしやハンズオンキッズや佐野市青少年交流事業、りどぼらんていあキッズ事業等の体験活動を取り入れた多様な青少年育成事業を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・あしやハンズ・オン・キッズは、研修生28人で10回の研修を実施した。様々な体験活動を実施し、協調性や主体性を育み、規範意識やリーダーとしての資質向上に努めた。家庭を離れて日常生活では体験できない規律ある共同生活を送ることで、連帯感や協調性、責任感を醸成することができた ・佐野市青少年交流事業は事前・事後研修は行ったが、台風接近のため、本研修は中止した。 ・りどぼらんていあキッズ事業は25人が参加し、計7回の研修会を実施した。ボランティアの体験を通じた社会力の向上に努めた。	A	・芦屋町ならではの活動、芦屋の人と関わる活動を検討し、シビックプライドの醸成を図る。 ・参加者を増やすため、事業内容を充実させるとともに、募集時における周知方法を検討する。
52	4	子どもや家族が運動する機会を提供し、スポーツに親しむ環境づくりに努めるとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成を図ります。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・キッズスポーツフェスタを開催し、町内小学生がスポーツを楽しむ機会の提供に努めた。(参加者:84人) ・町民体育祭は天候不良により中止した。	A	子どものスポーツイベントへの参加が減少傾向にある。参加者を増やすため、実施内容と周知方法を検討する。

【施策3】生涯にわたる人権教育の推進

【計画書P76】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
53	1	子どもの権利について、広報あしや等で啓発します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて、広報あしやにこどもの権利の記事を掲載した。	A	引き続き、啓発と周知に努める。
54	2	「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき各種施策を実施し、人権教育・啓発を推進します。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことで、制限を行わずに7月の人権講演会(映画上映)及び12月の人権まつりを開催することができた。また、人権カレンダーや人権啓発冊子の配布、啓発チラシや物資の配布、広報あしやでの啓発を行った。	A	人権講演会や人権まつりなどの事業及び広報あしやをはじめとした各種啓発を継続して実施する。
55	3	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修への積極的な参加を働きかけ、幼児教育・保育従事者、教職員等の人権意識向上を図ります。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	該当するメニューがあれば、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学童クラブに対し、人権教育・研修の案内を行い、参加を促した。	A	引き続き、情報提供と参加促進に努める。

<基本目標5> 地域全体が子育てを支え見守る

【施策1】子どもと親の遊び場、交流の場の充実

【計画書P77~P78】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
56	1	子育て支援センターをはじめ、気軽に親子が集える場づくりに努め、子育て経験者等との交流の場としての活用を促進します。	健康・こども課 (子育て支援係)	実施	気軽に親子が集える場、子育て経験者等との交流の場として子育て支援センターを運営した。	A	利用者制限の解除に伴い、基本的な感染対策を講じつつ運営を行う。
57	2	子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもが遊べる公園整備に努めます。	環境住宅課 (環境・公園係)	実施	令和4年度に実施した公園遊具点検の結果に基づき、不良個所の整備を実施した。また、毎月職員による日常点検や、社会福祉協議会・老人クラブへ清掃委託を行い、清潔で安全な公園となるよう努めた。	A	引き続き、安心して利用できるよう公園整備に努める。
58	3	放課後や休日の子どもの居場所となるよう、各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放した。	A	引き続き、各校区の公民館の図書館や児童室、サロンを開放する。

【施策2】子育てと仕事の両立支援

【計画書P78】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等	
			R5				
59	1	「第2次芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、働きやすい職場環境の充実とワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・男女共同参画の啓発チラシを区長会で配布するとともに、各自治区内での回覧を依頼した。 男女共同参画週間(6/23~29)に合わせ、広報あしやに男女共同参画に関する啓発記事「リプロダクティブ・ヘルス/ライツという言葉を知っていますか？」の掲載と相談窓口の紹介を行った。また、ホームページで研修等の紹介を行った。 ・職員を対象とした講演会を実施した。	A	男女共同参画に関する研修や啓発記事の掲載等を継続し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発に取り組む。
60	2	男性の子育て・家庭生活に対する男女共同参画の意識醸成に向け、男性向けの育児講座や女性の妊娠・出産・子育てに関する負担を理解できるような広報・啓発に努めます。	生涯学習課 (社会教育係)	実施	・国や県などから提供される男女共同参画の視点に立った家庭教育についての情報を、関係部署を通じて周知情報の共有を図った。 ・役場と中央公民館の男女共同参画コーナーにおいて、男女共同参画機関紙、各種研修やセミナー情報チラシなどを配架したほか、広報あしややホームページで情報提供を行った。	A	・広報あしややホームページへの掲載、役場、中央公民館の男女共同参画コーナーへの配架を継続し、情報の提供に努める。 ・保護者が参加しやすい研修の周知・案内に努めることで研修を受ける機会を増やし、家庭生活における男女共同参画の促進を図る。

【施策3】安全な子育て環境づくり

【計画書P79】

【評価】 A:目標を達成できた B:概ね目標を達成できた C:やや不十分であった D:不十分または未着手 /:達成度なし(中止など)

取組番号	取組内容	担当	年度	R5年度取組結果	評価	今後の課題と改善策等
			R5			
61 1	防犯パトロールや青パトによる町内巡回を行い、不審者の監視強化や犯罪抑止強化を図ります。また、青少年健全育成町民会議によるあいさつ運動や見守り活動、夜間巡回への支援をはじめ、不審者対策などを通して、青少年の安心・安全なまちづくりを推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	随時青パトによる下校時の町内巡回や、毎月1回夜間の折尾警察署との協働パトロールを継続して実施した。	A	青色回転灯設置の公用車による公務中のながら防犯を関係課にて行うことで、監視強化及び犯罪防止強化を図る。
			実施	・月2回のあいさつ運動、みまもり活動、校区ごとによる夏・冬の夜間巡回等を実施した。 ・町民会議だよりにて、あいさつ運動、みまもり活動に関する広報・啓発を実施した。	A	「みまもり隊」の登録状況を見直すとともに、新規登録者の増加を図る。
62 2	防犯街灯を適正に管理するとともに、防犯カメラの設置等、防犯環境の整備を推進します。	環境住宅課 (地域振興・交通係)	実施	・防犯街灯の新設や修繕等の管理を行った。 ・防犯カメラ設置補助金の制度を継続し、住宅や店舗への防犯カメラ設置を推進した。(申請件数:9件)	A	防犯カメラ設置補助金の申請件数維持のため広報あしや等で周知活動を行う。
63 3	子どもが犯罪等に遭ったとき(遭うおそれのあるとき)の緊急避難場所となる「こども110番の家」の普及を行い、地域による防犯体制の強化に努めます。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	「こども110番の家」の掲示物(新デザイン)を作成したが、掲示物の配付・周知には至らなかった。	B	「こども110番の家」の登録状況を見直すとともに、新規登録者の増加を図る。
64 4	児童・生徒の通学路における危険箇所の点検・確認等を行うことにより、学校、地域、家庭が一体となって犯罪・事故が起らない地域環境の整備を推進します。	生涯学習課 (公民館・文化係)	実施	夏・冬の夜間巡回において、危険箇所の点検と確認を実施した。	A	登下校時の見守り活動や巡回時に、通学路における危険箇所の点検・確認を実施する。